

教育活動におけるゴルフ場利用についての証明書

年 月 日

京都府

府税事務所長 様
広域振興局長

学校の所在地

学校の名称

学校長



京都府府税規則第31条の3第2号の規定により、下記の利用が地方税法施行規則第8条の12に規定する教育活動に相違ないことについて証明しますので、地方税法第75条の3第2号の規定に該当する利用として取扱っていただくようお願いします。

記

クラス、学部、 団体の名称	
利用するゴルフ場	
利用年月日	
利用目的又は内容 (該当しないものを 二本線で 消すこと。)	保健体育科目の実技 学校公認の課外活動
利用人員	人 (別添利用者一覧表のとおり)

特別徴収義務者の 記入欄	利用人員	人	清算伝票 の番号	～	処理

注意事項

- この証明書は、あらかじめ利用するゴルフ場に提出してください。
- 保健体育科目の実技の場合は学校が編成した教育活動に基づく授業であることが確認できる書類の写しを添付してください。
- 学校公認の課外活動の場合は、利用する団体の学長等が設立を承認し、教員が顧問として置かれていることを示す書類の写し及び年度ごとに作成された当該利用が明記されている教育活動に関する行事予定表等(学長等が承認したものに限る。)の写しを添付してください。